

◆二十二番（松井英雄君） 二十二番、公明党長野市議員団松井英雄です。

都市内分権改革の推進についてお聞きします。

まず初めに、水沢上庭土地区画整理事業についてお聞きいたします。

地方分権改革の推進に当たって、都市内分権を確立していくためには、コミュニティ活動の促進、積極的な情報公開など、住民との対話による行政への理解と参加に向けた地域づくりの一翼を担う主体として住民自治協議会の活動は不可欠であると考えます。

市民の皆様の意見が直接市長に届くみどりのはがき事業や市の重要な政策などについて意見をお聴きするパブリックコメント制度など、市民の皆様の意見や思いを広く捉える仕組みを積極的に構築してまいりました。そして、これによって様々な意見を施策に反映させることができ、市民の目線、市民の立場に立った身近で開かれた市政を推進することができたかと認識しております。

重要なことは、単なる権限、財源の分散としての分権ではなく、自己責任、自己決定の領域を実質的に拡大し、住民一人一人の参画と協働を実現することであると思います。

行政としては、住民の自治を支援し、協働や創意工夫をすることで地域の特性や実情に応じたまちづくりが可能になるということが都市内分権の目指すところと認識しておりますが、現在、区画整理事業をしている篠ノ井の水沢上庭の土地区画整理事業地に越して来られた方々より、様々な御相談がありました。

その中では、行政連絡区に属しておらず、市からの配布物が来ない。ごみ置き場が平地でカラスや猫が散らかしてしまうが、ごみステーションやカラスよけネットなどは区への補助はあるが区に属していないので受けられないなど、様々な問題をどう解決していくか分からないといった相談を受けました。自分たちの地域は自分たちでつくるとはいうものの、行政がそこまでの区などの枠組みを作るべきだと思います。

また、平成二十四年度のまちづくりアンケートでは、市の行政情報を知るのに広報ながのと答えた方が八十・九パーセントとの結果でしたが、水沢上庭土地区画整理地へ市内から水沢上庭に二月に引っ越された方より相談があり、広報ながのを初め、ごみカレンダーなど引っ越す前は当たり前に来ていた広報物が来ない状況で支所に取りに行ったり、インターネット環境のある方がごみカレンダーをホームページより印刷して御近所に渡したりと苦労されているとのお話をお伺いしました。

また、地域公民館は住民自らが自分たちの手でと考え、行動しようとする手助けとして、その拠点となる施設であると考え必要があると思います。水沢上庭ではどうなっていくのか、今後の水沢上庭土地区画整理事業地について、自治活動の在り方の計画をお聞かせください。

（二十二番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎都市整備部長（根津恵二君） 水沢上庭地区における自治活動の在り方についてお答えいたします。

長野市水沢上庭土地区画整理事業は、組合施行として平成二十二年度から七年間の事業期間を予定しており、事業計画における世帯数は五百三十世帯、人口は約千三百人を見込んでおります。また、五月末現在での進捗率は約七十パーセントとなっております。

昨年十月には、一部商業店舗の開店及び住宅の建築も始まり、まちの形が形成されつつあります。このうち、既にお住まいになられている戸数は七十五戸であります。

事業認可時においては、将来の土地利用、世帯数及び人口の増加推移が不透明であることから、早計な行政連絡会の協議は地元住民の皆様にご迷惑を来すことが予想されたため、これらの状況を見ながら対応していくこととしておりました。

しかしながら、予想を上回る数の住宅建設が始まったため、昨年の九月に、市と組合から、隣接する篠ノ井地区東福寺総務部会に、今後、水沢上庭地区にお住まいになられる方々について、現状の説明と将来の行政連絡区加入等についての協議を行いました。また、同年の十一月には再度、地元関係区に区への加入等について幾つかの案をお示しし、早期の問題解決についてお願い申し上げたところでありました。さらに、今年一月にも関係する地元行政連絡区に同様のお願いをいたしました。また、水沢上庭土地区画整理組合としましても、広報物等の配布及びごみ集積所の衛生管理等に御迷惑が生じないように、現在は暫定的に杵淵区の御協力を得ながら対応しているところでございます。

できる限り早い時期での問題解決に向けて、市といたしましても、水沢上庭土地区画整理組合に対し、早期に方針の決定をいただくよう、今後も積極的に支援をしてみたいと考えております。

次に、地域公民館につきましては、今後、施行者である水沢上庭土地区画整理組合及び地域公民館建設等に関する部局と協議をしながら、調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君）ここに住んでいる方は、今でもバスで通う方はいるんですけども、防犯灯もないということから、残業を終えて帰ってくるときに真っ暗の中を帰ってくる。また、地域の方々も防犯灯が一つもないので、真っ暗の中で生活している。非常に怖いといった声も聞こえます。

その中で、今、二つの連絡区で調整などをされるというふうに理解したんですけども、この二つの区の中に属していくという考えでよろしいのでしょうか。また、お聞きしたいと思います。

◎都市整備部長（根津恵二君）今、議員さんおっしゃられましたように、私どもまだ調整をしている段階でございます。二つの区になる可能性は高いと思いますが、いずれにしましても、今後、十分に地元の皆様と調整をさせていただきながら、早急に解決するよう進めてまいりたいと考えております。

◆二十二番（松井英雄君）是非とも地元の皆様といった中に、現在住んでいる方々の声というのを大きく入れていただいて、早急に期限を持って、いつまでにどうするかということと組合の方とも話し合う中で決めていただきたいと思います。

また、地域公民館は子育て、教育、地域福祉など、小さい子供を持つ方々やお元気な高齢者の方々の情報交換や支援のサロンとしての場として、地域公民館は重要な役割を果たしていると思います。

そんな中、東犀南区というのは、以前犀南区というのがあって、そこに属していて、それから独立した際に、地域公民館を建てる場所がなかったというふうにお聞きしております。

そんな状況もある中、先ほど五百三十世帯、千三百人が来るかもしれないという中で、やはり組合なりが公民館などの先行取得をするべきだなというふうに考えますが、その辺に関しましても、御検討の中に入れていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域での役員の担い手不足についてお伺いいたします。

住民自治協議会が発足してもなお、行政連絡区において従来どおりの活動や住民自治協議会と協力して行う活動など多くあり、役員の担い手不足が深刻化している区もあるとお聞きしております。

区においては、区長、副区長を初め育成会、民生・児童委員など多くの役員が必要となります。

一例を申し上げますと、篠ノ井の犀南区は、市営団地の犀南団地で一つの区になっています。今年は民生・児童委員の改選ですが、犀南区では役員のなり手がなく困っているとお聞きしました。他の区でもこのような現状はあるのではないのでしょうか。市としては、役員の担い手不足に対してどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

◎地域振興部長（西沢昭子君） お答えをいたします。

役員のなり手がいないという状況は、多くの地域で生じております。特に、住民の高齢化が著しい地域では、喫緊の課題となっていることは承知しております。

犀南区は住民の高齢化等の事情により、民生・児童委員の確保が厳しいという状況もお聞きしております。過日、御相談をいただきましたので、住民自治協議会とも十分相談しながら対応してまいりたいと考えております。

市では、このような課題の解決を図るために、それぞれの地域が地域の実情に応じ、住民自らが参加いただける組織や活動への転換を目指すことを含めて、都市内分権に取り組んでおるところであります。

都市内分権は、公平性を重視した全市一律の施策から地域の実情に沿って住民が必要な施策を中心にめり張りを付けたり、役員が中心の地域活動から住民みんなで役割分担することで役員の負担を軽減するなど、従来の手法からの転換を目指しております。また、NPOやボランティアなど、新たな公共サービスの担い手の参画を探るなど、継続可能な地域コミュニティの再構築を働き掛けてまいりたいと考えております。

以上です。

◆二十二番（松井英雄君） やはり役員の中で、地域コミュニティの再生、これが大事だと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

その他として、小・中学校の特別支援学級についてお伺いいたします。

特別支援学級については、自閉症、情緒障害の学級数や児童・生徒数が年々増加しているようであります。発達障害を持ち、特別支援学級に通っている児童・生徒は、長野市でも多くいると思います。普通学級に在籍する特別支援を必要とする児童・生徒について、本市では、学校支援員を配置し、関係者と一体となった取組に努めておられることを評価するものであります。

一方でLD、ADHDなど、いわゆる発達障害の子供たちは増加傾向にあり、様々な課題も指摘されています。特別支援教育が始まり、通常の学級の先生の戸惑いがあったようです。これまでは障害のない子供だけを想定していた学級づくりを行っていたものが、発達障害の子供たちも含んだ学級づくりが求められるようになりました。

発達障害も個人によって様々対応の仕方が違います。例えば、通常学級の担任は、特別支援学校のように先生一人が担当する児童が数人なら可能な話ですが、一人で四十人近くを指導し保護者対応もする状態でなかなか厳しいといった意見もあるようですし、新年度になり、担当教諭が代わったときなどの引

継ぎもついても、保護者として心配といった声もあるようです。

そこで、伺います。特別支援学級の個の引継ぎについてはどのように取り組まれてきたのか、お聞かせください。

◎教育次長（中村正昭君） お答えいたします。

教育委員会では、発達障害を含め、特別な教育的支援を必要とする子供たちの適切な指導及び必要な支援を実現するため、本市独自に長野市特別支援教育、さんさんプランを定めております。このプランは、学校でのその子の状況や困り感を明らかにして、支援の内容や人、場所を用意すること、及び担任等のフットワーク、校内教職員や保護者とのチームワーク、医療、福祉等関係機関とのネットワークにより支援体制を整えることを柱としております。

このプランを日常の教育活動の中で推進していくために、各校に特別支援教育コーディネーターを配置し、さんさんプランにより支援会議を行っております。コーディネーターが中心になり、校内でその子供の支援に関わる特別支援学級の担任や通常学級の担任、教頭、特別支援教育支援員、保護者などが集まり、年に数回支援会議を持ち、特別な支援が必要な子供たちの理解を深め、関係者が共通理解し、支援に当たることに努めております。

特に、環境の変化が苦手な発達障害のある子供の、幼稚園、保育所から小学校への進学時や小学校の進級時における担任の交代など、環境の変化への配慮は大変重要であると考えております。しかし、現実には、必ずしもうまくいかない場合があることも承知しております。

そこで、そのような子供が困らないように、年度当初早々に支援会議をもつこと、さんさんプランの支援シートを手元において引継ぎをすることなど、環境が変化しても支援が変わらず引き継がれるようにしていけるよう、各校に呼び掛けてまいります。さらに、支援会議を情報の引継ぎの場としてだけでなく、新しい先生と子供、保護者との良き出会いの場、信頼関係構築の場として大切に考えていくことを徹底してまいります。

以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君） 今、お話がありました各校のコーディネーターという方は、その任期と申しますか、学校が変わるといふことがあると思うんですが、それはどのぐらいを想定しているのでしょうか。

◎教育次長（中村正昭君） 特別支援教育のコーディネーターですが、制度ができ始めた平成十六年度頃より、各校において教頭とか、その学校によってですけれども、専門的な経験、知識等を持っている特別支援教育の経験者とか、それぞれ配置しております。

任期ということになりますと、その学校に在職している期間が多かろうと思っておりますけれども、校内の教職員の人事配置上、変わることもあるかと思っております。

以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君） 年度早々にそのような会議が各校で開いていただくことを呼び掛けたりするということでありましたので、それが実際にしっかりとされているのか、活かされているのかという

確認の方も是非ともしていただきたいと思ひますし、全ての子供が長野市の宝であると思ひますし、地域の宝であると思ひます。その子供たちの教育というところに関しましては、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。